大島北高校いじめ防止基本方針

1 いじめの定義と基本的な考え方

(1)いじめは、いじめを受けた生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせる。

(2)「いじめは絶対に許されない」、「いじめはどの生徒にも起こりうる」という意識の下、全ての生徒がお互いを支え合い、健やかに成長できる環境を作ると同時に、生徒の命の尊厳を保持することを目的とした具体的対策を総合的かつ効果的に推進する。

保護者

PTA(生活指導部) 5校PTA 【学校におけるいじめ防止等の対策のための組織】

・いじめ学校生活適応推進委員会

管理職,生徒指導主任,学年主任,養護教諭,関係教諭等からなる,いじめ防止等の対策のための委員会を設置し,月に1回開催する。

・職員会議での情報交換及び共通理解

いじめ学校生活適応推進委員会の開催を経て、月に1回、全職員で配慮すべき生徒について、現状 や指導についての情報交換や共通理解を図る。 スクールカウンセラー 少年サポートセンター 児童相談所 各警察署スクールサポーター 学校関係者評価委員会 県教育委員会 関係中学校

生徒の人格形成のより良い発達を目指すともに、生きがいのある充実した学校生活りませい。因難に負けない心豊かな生徒、人間性を育成を対する。

間性を育成する。
加えて、全教育尊厳深く理解し、自分の大礼間の尊さを深く理解し、自分の大礼間のさともにいないら、共生のさを認めない。共生の成立を認めた。共生の成立を認めた。共生の成立を認めない。共生の成立を記めない。

- ·HR活動
- ·生徒会活動 ·部活動 等

【いじめの防止】

〇 教育相談体制の整備

担任、副担任及びスクールカウンセラー等との連携

〇 いじめに関するLHRの実施

統一LHRの実施による人権意識の高揚

〇 職員研修の実施

校内研修による教職員の意識向上と情報共有

- 生徒会が主体となった取組 生徒会による「いじめ撲滅キャンペーン」の実施
- 〇 保護者への啓発

望ましい人間関係の在り方、ネットトラブル等の未然防止

【いじめの早期発見】

- 〇 定期教育相談の実施(年2回)
- 〇 いじめに関するアンケートの実施とその結果の活用
- 学校楽しい一との実施とその結果の活用
- O HRでの生徒の状況把握

きめ細やかな生徒観察(担任と教科担任, 部活動顧問等との連携)

- 〇 保護者と担任との連携による迅速な状況把握及び情報共有
- 〇 学校ネットパトロール事業検索結果の活用

【いじめに対する措置】

- 〇 担任会・学年会での情報提供と共通認識
- 〇 生徒指導委員会での対応策検討
- ・ いじめを受けている生徒への支援
- ・ いじめを行った生徒に対する指導・ 傍観者となった生徒に対する指導
- 〇 いじめ学校生活適応推進委員会での対応策検討
- ・ 養護教諭等と連携し、安心・安全な場所の確保
- 〇 保護者への対応
- ・ 事実を迅速に伝え、保護者の心情や要望を聴いた上で、学校の指導方針や解決策を説明し、 家庭と連携・協力し抜本的な解決を図る。
- スクールカウンセラー等との連携
- 学校関係者評価委員会との連携

【重大事態への対処】

- 〇 重大事態の定義
- ・ いじめにより生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- ・いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席する(年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む)ことを余儀なくされている疑いがあると認められた場合
- ・ 生徒や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申し立てがあった場合
- 重大事態への対処
- ・ 重大事態が発生した旨を、 県教育委員会に速やかに報告する。
- ・ 県教育委員会と協議の上, 重大事案の調査組織を設置する。
- ・ 調査組織で、事実関係を明確にするための調査を実施する。その際関係諸機関との連携を適切にとる。
- いじめを受けた生徒及び保護者に対して情報を適切に提供する。

生徒指導係会 (週1回)

- •生徒指導委員会(臨時)
- ·学年会 (学期2回, 臨時)
- ・いじめ学校生活適応推進委員会 (日1回)
- ·校内職員研修 (年間3回)
- ・学校ネットパトロール (随時報告)
- スクールカウンセラー (年7回)
- PTAへの啓発資料 (随時)

【年間	【年間計画】			
月	教職員の活動	生徒の活動	保護者への活動	
	年間及び1学期の活動計画の検討	いじめに関するLHRでいじめ問題について考える	教育相談・家庭訪問時の保護者との情報交換	
4	教育相談・家庭訪問の実施			
	「いじめ問題を考える週間」			
	いじめに関するアンケートの実施			
	アンケート集計・検証			
	いじめ学校生活適応推進委員会	ティダ北高(ボランティア活動)の実施	PTA総会時にネットトラブル関連のDVD鑑賞	
5	PTA総会・地区PTA・学年・学級PTA		PTA総会時にいじめ対策についての説明・啓発	
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
6	いじめ学校生活適応推進委員会	進路保障に関するLHR(3年生)	文化祭時の保護者との情報交換	
	文化祭	行事を通した人間関係づくり	(父ちゃん隊・母ちゃん隊)	
	学校関係者評価委員会			
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
	いじめ学校生活適応推進委員会		地区PTA時の保護者との情報交換	
7	地区PTAの開催	行事を通した人間関係づくり	笠利湾一周板付舟リレー時の保護者との	
	大島本島警察署·高等学校連絡会	コ ず と 返 ひ た 八 町 民 か ン く グ	情報交換(父ちゃん隊・母ちゃん隊)	
	スライス である できます できます できます できます できます できます できます とうしゅう アイス		コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	三利/3 一周 板 N ガウレー 三者面談実施(3年生)			
<u> </u>	いじめ問題に関する職員研修	 いじめ防止標語の作成	PTA奉仕作業への参加	
	2学期の活動計画の検討	PTA奉仕作業への参加	FTA学はTF未への参加	
8		PTA学江TF未入の参加 		
	PTA奉仕作業	に末れる」と「BBBなべい」	<u> </u>	
9	体育祭	行事を通した人間関係づくり	体育祭時の保護者との情報交換	
	「いじめ問題を考える週間」	いじめ防止標語の校内掲示		
	「いじめ問題を考える講演会」	いじめに関するLHRでいじめ問題について考える		
	いじめに関するアンケートの実施・集計・検証	学校楽しい一とへの取組み		
	学校楽しい一との実施・集計・検証			
	教育相談の実施			
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
10	地場産業体験(1年生)福祉体験(2年生)	行事を通した人間関係づくり		
	いじめ学校生活適応推進委員会	ティダ北高(ボランティア活動)の実施		
	学校関係者評価委員会			
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
11	笠利一周遠行	行事を通した人間関係づくり	笠利一周遠行時の保護者との情報交換	
	いじめ学校生活適応推進委員会			
	大島本島警察署・高等学校連絡会			
12	三者面談実施	行事を通した人間関係づくり		
	修学旅行(2年生)			
	いじめ学校生活適応推進委員会			
	大島本島警察署・高等学校連絡会			
1	いじめ学校生活適応推進委員会	行事を通した人間関係づくり		
	学校楽しぃーとの実施・集計・検証	学校楽しい一とへの取組み		
	インターンシップ。事前学習(1年生)			
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
2	いじめ学校生活適応推進委員会	行事を通した人間関係づくり		
	インターンシップ ⁽ (1年生)	ティダ北高(ボランティア活動)の実施		
	大島本島警察署·高等学校連絡会			
	いじめ学校生活適応推進委員会取組の検証・修正			
	次年度活動計画案作成			
	大島本島警察署・高等学校連絡会			
		•	-	

【緊急時の組織的対応(いじめへの対応)】

